

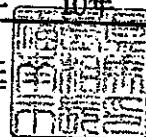
伊達市長様



市長	副市長	部長	次長	課長	課長補佐	係長
他部・他課 23 災対 第 35 号						
健康福祉部 平成 23 年 7 月 8 日						
社会福祉課						
総務企画課						
企画調整課						
保存期間 1年 3年 5年 10年 永年						

南相馬市災害対策本部

本部長 南相馬市長 桜井 勝延



南相馬市民の帰還計画と避難所からの退所措置について（お願い）

このたびの東日本大震災等で被災した市民の避難に伴い、物心両面でのご支援をいただきながら、多くの市民を受入れていただいているところであり、貴自治体のご配慮に対し、改めて敬意と感謝を申し上げます。

さて、本市といたしましては、市民の避難生活が長期に及んでいることや、市内における応急仮設住宅等の建設と入居が進んでいる一方で、南相馬市復興計画の策定等が本格化したことなどから、避難市民の自立助長を基本とした「南相馬市民の帰還計画＜第二次＞」を別添の通り取りまとめたところであり、これをもって避難市民の避難所からの自発的退去を呼びかけることにいたしました。

つきましては、本帰還計画では、本年7月末までの一次避難所からの退去、さらに本年8月末までの二次避難所からの退去を目標として対応することとしておりますので、貴自治体におかれても福島県の方針や当市の考え方にご理解を賜り、市民の自立に向けた対応にご協力いただきたく、お願い申し上げます。

なお、避難市民に対しましては、7月8日付けをもって周知したところでございますので、ご承知おき願います。

記

添付した書類

1. 「市外に避難している南相馬市民の帰還計画＜第二次＞」
2. 南相馬市長の避難市民向けのメッセージ
3. 「市外に避難している南相馬市民の帰還計画－自立に向けて さらに一歩 踏み出そう－」（避難者向け）

（事務担当：原町区地域振興課 佐藤・武田／直通TEL0244-24-5302）